

## 提出書類一覧表

[産業廃棄物処理施設設置許可]

(申請者

)

提出書類	様式	チェック欄
1. 申請書	施行規則様式第18号	
2. 事業計画の概要を記載した書類	様式第7号の1	
(1)施設の概要(中間処理施設)【該当しない場合は不要】	様式第7号の2	
(2)施設の概要(最終処分場)【該当しない場合は不要】	様式第7号の3	
(3)処分業務の具体的な計画	様式第7号の4	
(4)環境保全措置の概要	様式第7号の5	
(5)処理工程図	*****	
3. 産業廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書	*****	
4. 最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面	*****	
5. 最終処分場以外の産業廃棄物処理施設にあつては、処理工程図	*****	
6. 当該産業廃棄物処理施設の付近の見取図	*****	
7. 当該産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明する書類	*****	
8. 当該産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類	様式第12号	
9. 申請者が法人である場合には、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(確定申告書の写し及び納税証明書)	*****	
10. 申請者が個人である場合には、資産に関する調査	様式第6号	
・直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(確定申告書の写し及び納税証明書)	*****	
11. 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び商業登記簿の登記事項証明書	*****	
12. 申請者が個人である場合には、住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
13. 申請者が法第14条第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書類	様式第8号	
14. 申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び登記事項証明書	*****	
15. 申請者が法人である場合には、役員住民票の写し及び登記事項証明書	*****	
16. 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書若しくは商業登記簿の登記事項証明書	*****	
17. 申請者に令第6条の10に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し及び登記事項証明書	*****	
18. 生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類	*****	

### 注意事項

- (1)不動産の登記事項証明書、法人の登記事項証明書、住民票の写し、成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書並びに納税証明書等の公の機関が発行する証明書等については、申請時において3か月以内に発行された原本(副本については複写で可。)を添付すること。
- (2)用紙の大きさは、図面等を除き、日本工業規格A列4番とすること。
- (3)一部の添付書類については、提出の省略又は原本の提出の省略が可能です。当該制度を利用する場合は、添付書類省略申立書(先行許可用)【別途様式】を添付すること。